

Press Release **TOKAI TOKYO FINANCIAL HOLDINGS, INC.**

2019年7月11日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 石田 建昭
東京都中央区日本橋二丁目5番1号
証券コード 8616 東証・名証第一部

自己株式の取得状況と取得終了および自己株式消却日に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

2019年5月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これをもちまして終了しましたので、併せてお知らせ申し上げます。

また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却日を確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得状況

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得期間 | 2019年7月1日～2019年7月10日(約定ベース) |
| (3) 取得株式の総数 | 1,732,200株 |
| (4) 取得価額の総額 | 585,521,200円 |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

2. 自己株式の消却日

2019年8月30日(金)

【ご参考】

1. 2019年5月20日開催の取締役会における決議内容

<取得に係る事項の内容>

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.87%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 36億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年6月1日(予定)～2019年8月31日(予定) |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

<消却に係る事項の内容>

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 10,000,000 株
(消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 3.69%)
- (3) 消却予定日 2019年8月31日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 10,000,000 株
- (2) 株式の取得価額の総額 3,440,347,400 円

以 上